

たけあ

編集・発行

武雄市役所市長公室(☎②39315)

武雄市総合計画特集号



宮川謙三 武雄市
総合計画審議会会長



石井義彦 市長



『21世紀へ広がる大きな夢』

〔都市像〕

緑と光が溢れる、
ふれあいのまち
(住みやすい生活都市)

〔まちづくりの理念〕

住みたい
まち

第三次武雄市総合計画がスタート

武雄市総合計画審議会（会長、宮川謙三九州大学教授）に諮問していましたが、武雄市の新しい総合計画について、このほど審議会から「基本計画」の答申がなされ、昨年八月九日に答申を受けました「基本構想」（十月六日武雄市議会で議決）とあわせて、第三次の総合計画がまとまりました。
この計画は平成元年度からスタートすることになります。
この総合計画をまちづくりの指針として、市民の皆さんとともに、新しい三つの都市像の実現に向けて努力していくこととなります。

都市基盤の整備

九州横断自動車道・西九州自動車道などの高速道路の開通は、本市の交通拠点都市としての性格をますます強固なものにしています。このことは、本市が佐賀県西部地域における、行政・文化・経済の中心都市としての役割を担うことを要請しています。

本市は、市民のためのまちづくりはもちろんのこと、広域的な地方中心城市にふさわしい都市機能を集積して、交通の要衝都市に即した都市施設の利便性を追及しながら、機能的で美しく、歴史と文化が香る、個性的で魅力的なまちづくりを進めます。

土地利用

●武雄市国土利用計画の策定や都

市計画区域・用途地域の見直しを行い、計画的な土地利用を推進します。

●余暇時代などを背景とした、健康志向・観光レクリエーションなどのニーズに応える土地利用や産業構造の変化を踏まえて、都市用地と農用地の調整を行い、総合的視点による効率的な土地利用を推進します。

交通網の整備

●九州横断自動車道や西九州自動車道の整備を促進します。

●長崎新幹線計画及び武雄温泉駅付近連続立体交差事業を推進します。

●武雄バイパスの整備や国道三十四号・三十五号

地方中心都市にふさわしく、機能的で、美しい、まちづくり

の歩道設置、国道三十四号寺の下交差点の改良計画を推進します。

●西海・伊万里・有明縦貫道の国道昇格を促進します。

●県道金石原・武雄線の改良整備の促進をはじめとして、主要地方道（県道）の整備を促進します。

●市道では、歩車道の分離を原則とした改良を推進するとともに、足元道路の整備のための原材料支給を拡充します。

市街地の整備

●J・R線南部については、公共施設や行政業務ゾーン、さらに、広域的な商業ゾーンとしても整備します。また、武雄バイパス沿線での流通サービス団地構想を推進し、地方中心城市としてふさわしい都市機能の充実を図ります。

●J・R線北部については、個性的で魅力的な市街地整備の方向と整

備計画を策定します。また、まちづくり人材派遣事業（仮称）を創設します。さらに、用途地域の見直しを行うとともに防火地域の指定や空中線の地中化を検討し、個性的な市街地の形成に努めます。

●周辺の農村部においては、市民が主体的に行うコミュニティ計画の策定を支援し、各地区の中心部で「ふるさと森」を整備します。

情報基盤の整備

●郵政省のテレトピアモデル都市指定を受けて、地域情報化の基礎となる情報通信基盤を整備するとともに、市民生活・産業活動を支援していく情報通信システムを構築します。また、児童生徒への情報処理教育を充実します。

●行政・民間が一体となり地域情報化を推進し、豊かな高度情報地域社会の構築に努めます。

〔イメージ〕

〔施策の方向〕

安心
安定
心
帯
住

高齢化社会に向けて、
安心して住める
生活優先のまちづくり

生活基盤の整備

市民が健康で、快適で、安全で、そして清潔な生活を営むためには、緑と光が溢れる、住みやすい生活環境が必要です。

本市は、六角川・松浦川の源流都市にふさわしく、水と緑が溢れる自然環境に恵まれています。しかし、交通の要衝という地理的條件や都市化の進展とともに生活環境は一部悪化しつつあります。

また、住みやすい生活都市を創造していくためには、市民の安全性の確保と、計画的な生活関連施設の整備は欠かすことができません。生活環境維持保持のために積極的に市民の参加を促し、コミュニティの醸成に努めながら、住みやすいまちづくりを進めます。

市民の安全の確保

●救急・緊急体制を確立し、それを支援する情報通信システムを構築します。また、応急・救急知識の普及に努め、地域社会が連帯して日常生活の安全が確保されるよう努めます。

●六角川・松浦川の改修を促進し、六角川水系では内水排除施設の設置を進めます。また、県河川・市河川の改修を促進します。治山事業については、災害防止工事の実

施や無届け開発の防止に努めます。

さらに、自然災害を予見し、被害を最少限に引き止めるよう、自然災害情報通信システムを構築します。

●幼児から高齢者まで、交通災害・火災に対する教育を実施します。また歩道の設置、交通標識、道路照明などの交通安全施設の整備やスクールゾーンなどの安全な道づくりを推進します。

火災に対しては、防火地域の指定により建築物の不燃化を推進するとともに、広域消防と消防団の連携による消火体制の充実と消防施設の近代化に努めます。さらに、市民の安全や災害出動体制を支援する都市災害情報システムを構築します。

自然環境の保全・活用、公園整備

●御船山・桜山などの周辺部の緑地については、市民と観光客のためのレクリエーション空間として活用します。また、修

緑と光が溢れ、住みやすい、まちづくり

景緑地の保全と活用のため採土山の限定などを検討します。

●道路の緑化を推進するとともに武雄川の河川敷についてはウォーターフロント計画を策定し、その推進に努めます。また、武雄川及び六角川の河川敷を利用したサイクリングロードを整備します。

●近隣住区ごとの公園や風致公園、歴史公園などの特殊公園を整備します。また、市街地にある駐車場を緑化を推進します。

生活環境の整備

地域住宅計画の推進

●武雄の風土にあった住宅づくりを進めるため、地域住宅計画を策定し、それを推進します。

●市営中野住宅の建替を促進します。

●県営住宅、雇用促進住宅の建設を推進します。

水資源・上水道の整備

●水源のかん養と原水の水質保全に努めます。

●水管ダムの早期完成と広域水道を促進します。

●米給水区域への配水管敷設工事を促進して、全戸配水の早期実現に努めます。

●漏水や水圧低下などに対応するため、老朽管の更新を進めます。

環境衛生の向上

●市街地での公共下水道計画を検討します。

●宅地化が進んでいる永島・花島・下西山地区においては、都市下水路の整備を進めます。

●地域にあった排水処理を行うため、生活排水処理計画を策定します。

●家庭用合併処理槽の設置を促進します。

●ごみの不法投棄を防止するとともに、市民参加によるごみの減量に努めます。

●公衆便所の整備と水洗化を進めます。また、武雄クリーンプラン（仮称）の策定による清潔なまちづくりを推進します。



杵藤広域クリーンセンター

〔都市像〕

歴史と文化が香る、
かたらいのまち
(魅力ある観光保養都市)

〔まちづくりの理念〕

訪れたい
まち

産業の振興

九州横断自動車道の開通によつて、本市にはさまざまな産業が育つ環境が整いつつあります。

佐賀県西部地域の玄関口としての広域的な機能を整備し、経済のサービス化、ソフト化の流れのなかで、商業、観光、サービス業などの第三次産業を軸とした産業の振興を図ります。

地場企業を育成強化し、さらに新たな産業基盤を整備して、長年の市民の願いである、安定した就業の場を創り出します。それとともに、産業構造の高次化に対応して各種の産業の立地を促進します。

一方、農業は、他産業との調和をとつつ生産性の高い、魅力ある農業へと育てます。すべての産業が伸びゆき、市民が、そして若者が生き生きとして働き、集い、語らう個性的な武雄市の姿を目標とします。

農業の振興

●農地の流動化や期間借地、農作業の受委託などにより、中核農家を育成します。さらに、中核農家を中心とした営農集団を組織して、村ぐるみ農業を確立します。

●野菜類や果樹類の施設栽培を推進します。

●バイオテクノロジー技術の導入や生産技術の向上を図り高品質化、高付加価値化を進めます。

●高速道路や空港を活用した高速輸送体系に適する野菜類、花き類、果樹類、特用林産物の開発を進めます。

●高齢者の能力活用による農産加工の推進や減農薬栽培、有機栽培などの特色のある農業を推進します。

●ほ場整備や土地改良の推進、推肥舎の整備などにより生産基盤を充実します。

●流通販売では、集出荷体制の整備を図るほか、大都市・地方市場・直接取引などの流通経路を拡大します。さらに、農業情報システムの整備により、これを支援します。

●県西部地区の農産物の流通の拠点となる青果市場の整理統合を進めます。

●林業については、造林と間伐事業を推進するとともに、緑の環境を活用した観光リゾート施設を導入します。

●農村生活が豊かで文化的となるよう各種公共施設を整備します。

バランスのとれた産業と、活気があふれ、また訪れたい、まちづくり

工業の振興

●各種試験研究機関や教育機関での研修、さらに異業種間交流などを通して技術水準の向上を図ります。

●既存企業については、事業規模の拡大と設備の近代化を促進します。

●窯業、竹製品、食料品などの地場企業については、後継者の育成、協同化の推進を図ります。

●武雄工業団地への企業誘致を推進します。

●情報通信、研究開発などソフトな産業基盤を備えた、複合的な工業団地の整備を検討します。

商業・サービスの振興

●本市の商業ビジョンを明らかにする商業近代化計画を策定します。

●北部商店街については県道武雄・甘久線の改良、歩道、街路灯の設置などにより快適な環境づくりと、適切な業種構成、専門店化を推進し、魅力ある商店街づくりを進めます。

●南部地域については、大型店を核とした広域的な商業地域とし、北部商店街と連たんするよう商店の立地を促します。

●産業支援型サービス業立地のため、武雄バイパス沿線に流通サービス団地構想を推進します。

●商店街組織の法人化を推進し、販売促進活動、研究活動を活発に展開します。

観光リゾートの振興

●本市の観光整備の方針となる観光基本計画を策定します。

●県西部地区や西九州地域での観光ルートの設定を行い、本市をその宿泊拠点とします。そのため、宿泊施設の質・量的拡大を推進します。

●市内観光では、窯元、歴史文化財、公園などを結びつけた観光ルートを設定します。

●武雄温泉宿泊ゾーンでは、池の内保養村、武雄温泉周辺、御船山周辺の整備を進めます。

●若木レクリエーションゾーンでは、ゴルフなどのスポーツとコンベンション機能を整備します。

●川登レクリエーションゾーンではゴルフを中心としたスポーツゾーンとして整備します。

●観光情報の拠点となる観光案内所を充実します。

●観光客を心から歓迎しふれあいがひろがるように、観光事業関連者の資質の向上を図ります。

〔施策の方向〕

交通要衝都市として、
都市サービス機能の向上と都市中心性の強化

〔イメージ〕

力
流
性
魅
交
個

健康・福祉の向上

私たち市民は、心身ともに健康で安心して暮らしていけることを、心から願っています。そのために一人ひとりが、健康で安心して暮らせるような環境・条件を整備していきます。

また、今日では、公的扶助、施設福祉、在宅福祉、保健、医療などに止まらず、住みよい快適な都市環境はもとより、教育、雇用、余暇活動など幅広い分野で福祉の充実を図ることが必要になっており、すべての市民が、生涯のどの段階においても健康で不安のない生活を営めるような地域社会づくりを進めていきます。

そのため、地域住民の相互扶助精神に立脚した総合的地域福祉を展開し、市民すべてに福祉の心が通うような、風土づくりを推進します。

高齢化の進展、人生八十年時代の到来は、福祉のあり方に対する見直しを迫るだけでなく、保健衛生面での総合的対策を要請しています。心身ともに健康な生活をおくるために、地域の保健予防、医療条件の整備をはじめ総合的な健康管理体制の確立を図る必要があります。

今後、市民一人ひとりにとって、健康と安らぎがあり、住んでいた

いまちづくりを推進していくために、市民と行政、福祉と保健衛生、社会教育などが一体化した総合的なネットワークづくりを市民総参加のもとに取り組んでいきます。

保健・医療の向上

健康づくり

- 健康教育、健康相談などや地域、職場、学校などでの啓発活動により健康意識の高揚を図ります
- 健康診断、検診などの健康情報を適正に管理して、保健・医療機関との連携により、予防治療の効率化を図ります
- 温泉を利用した保養、リハビリ機能を付加し、健康維持増進対策を充実します。

地域医療

- 初期医療の整備充実のため、夜間休日救急診療施設を整備します。また、急患の受入れが適切かつ迅速に対応できる医療機関を確保します。
- 国立療養所武雄病院の存続に努めるとともに、

健康と安らぎがあり、住んでいたいまちづくり

高次医療機関の便益が享受できるように近隣の中核医療機関とのネットワークづくりを図ります。

福祉の充実

地域福祉

- 社会福祉団体の強化を図り、行政、民間、地域の活動がともに効果を発揮するよう体系的な整備を図ります。
- 地域、学校、家庭における福祉教育を推進します。
- 福祉の拠点施設として総合福祉センターの建設とボランティア団体の育成を図ります。

老人福祉

- 独居老人の緊急通報システムや在宅福祉を支援するデイサービス等の充実を努めます。
- 高齢者の安全と安心の確保のため、特別養護老人ホームの整備促進を図ります。
- 高齢者の社会活動、学習活動の機会拡充のため、高齢者団体の育成、ボランティア活動への参加を促進し、生きがいづくりを図ります。

障害者(児)福祉

- 各種検診体制や成人病・交通安全対策の充実により早期発見体制の確立と発生の予防に努めます。

●就学、就業が円滑にできるよう、障害者援護施設の充実を図ります。

●在宅の重度障害者に対する福祉サービスなどの援助体制を整備します。

児童・母子福祉

- 保育所の改築等による施設整備と保育ニーズ・保育内容に対応した保育所の運営計画を検討します。
- 家庭と地域が一体となって児童の健全育成に努めます。
- 母子家庭の経済的自立と養育機能の向上のために、相談業務を充実します。

低所得者福祉

- 生活保護制度の適切な運用と自立助長の促進のための相談、情報の提供を図ります。

勤労者福祉

- 既存企業の振興と企業誘致を図り、雇用機会の拡充を図ります。
- 女性の職場進出に対応するため、女性の能力と個性を生かす社会環境を整備します。
- 勤労者の住環境の整備のため、雇用促進住宅の建設に努めます。
- 勤労青少年ホームや勤労者福祉会館の充実、さらには文化・スポーツ施設などの余暇活動施設を充実し、勤労者の福祉の向上に努めます。

〔都 市 像〕

〔まちづくりの理念〕

市民が拓く、
いきがいのまち
(みんなで創る市民都市)

そして燃える
まち 武 雄

教育・文化の振興

すべての市民が、自己の能力を伸ばし、十分発揮することのできる、文化の香る地域を創造し、人聞性豊かで潤いのある市民生活の実現を目指します。

そのため、社会、学校、家庭を通じた学習機会を生涯にわたり体系的に整備します。特に、幼児・少年期の教育では、幼稚園・学校などの教育機関を地域社会共通の財産と位置づけ、家庭、地域との協力関係により、その活性化を図ります。

あわせて、先人たちが築きあげてきた地域の文化、歴史を継承するとともに、国際交流を通じて、多様な異なる文化への理解を深め受容し、新たな歴史を刻む創造性豊かな市民文化の振興を図ります。

学校教育の充実

幼児教育

●地域の特性を活用した豊かな情操を培う幼稚園教育を推進します。また、幼稚園の充実のため各種助成を行います。

●就学前教育に関しての、幼稚園・保育所・家庭・地域での情報交換と教育相談を充実します。

●広場・公園など屋外施設や学習

交流のできる屋内施設を整備し、安全で楽しい環境づくりに努めます。

義務教育

●児童生徒が適切な教育を受けられるよう武雄小学校の分離を推進します。また現武雄小学校の大規模改造により教育環境の改善を図ります。

さらに、武雄中学校の分離についても検討します。

●各学校施設については、危険校舎の改修、屋内体育館の整備等を計画的に実施し、特別教室、多目的教室の整備に努めます。

また、学習効率を高めるため、電子機器、情報機器を導入するなど設備の近代化を進めます。

●児童生徒の感受性を培い、教育効果を高めるため、体験学習やニューメディアを使った教育情報の提供を推進します。また、小規模校の学年単学級化への対応としてニューメディアを使った学校間交流を推進します。

●教職員の指導方法の研究、研修の充実により教育効果の向上を図ります。

文化を育む、生涯学習のまちづくり

●家庭、地域との連携を深め、児童生徒の人間性、社会性を高める教育活動の推進に努めます。

高等教育

●高等教育機関の誘致に努め、学術文化交流の核となる施設と機構の整備を図ります。

●学術文化交流の機会を拡充するため、イベント・シンポジウムの開催と学生・研究者の受け入れを進めます。

●県立武雄高等学校の校舎の改築など施設整備の促進を図ります。

社会教育の充実

生涯学習

●学習グループの活動を促進するため、団体の組織化と学習講座の開催による交流機会を拡充します。また、ニューメディアを活用した学習支援システムを構築し、市民の多様な学習需要への対応を図ります。

●社会教育分野と学校教育・民間教育分野の連携を強化するため、生涯学習推進協議会等の発足など、学習支援体制を強化します。
●地域に根ざした自主的な活動の場を整備するため、地区公民館を中心とした「ふるさと森」構想を推進します。

地域活動

●地区においての行事、催しを活発にし、市民が自主的に参加する体制をつくります。また、この交流の拠点施設となる「ふるさと森」を整備します。

●地域に根ざした学習を推進し、地域、郷土への誇りを培い、市民の自主性・社会性のかん養を図ります。

●地域住民の主導によるイベント、地区行事の開催や地域活動を支援し、その指導者、指導後継者の育成を図ります。

社会体育の振興

●生涯スポーツの推進のため、各年齢層に合ったスポーツ・レクリエーション種目の調査研究と市民への定着を図ります。

●スポーツ組織の充実と地域スポーツクラブの育成並びに指導者の養成を図ります。

●競技スポーツの発展向上と競技レベルに応じたスポーツ活動の助長、指導の充実のため、各種団体指導者の育成を図ります。

●地区の運動広場の整備、学校体育施設の開放などにより、日常生活に密着したスポーツ活動の場を整備します。

●市民プールの建設、屋外体育施設の夜間照明、白岩運動公園の拡

〔イメージ〕

加力立
参活自

〔施策の方向〕

参加型まちづくりの構築と地域民主主義の確立
市民、行政協働のまちづくり

● 自然、景観等を生かした余暇利用型のスポーツ・レクリエーション施設の整備を図ります。

文化の高揚

市民文化

- 図書館、歴史資料館などの文化施設を有機的に配置した「市民文化の森」構想を推進します。
- 情報化、国際化に対応した施設、基盤を充実するとともに、施設間のネットワークの整備とコンベンション機能の充実を図ります。
- ビッグイベントの定期的な開催

により、国内外の高い水準にある文化、芸術に接する機会をつくることも、地域の文化行事の拡充を図り、「観る文化」活動を推進します。

● 自主文化グループの活動を促進するため、文化活動団体、グループ活動の活性化を図り、「創る文化」活動を推進します。また、カルチャー教室を充実し、新たな文化グループの組織化を進めます。

● 文化財の保存と資料の

歴史文化財

歴史が香り、

収集整理を進めて文化財の調査研究を行い、その適正な管理に努めます。また、文化財を広く紹介しその伝承と文化財愛護思想の普及を図ります。

● 歴史資料の保存展示施設を整備し、文化財の保護と研究、資料としての活用を図ります。

● 文化財、歴史的遺産を多目的に利用できるよう教育や観光との連携を強めて、文化財相互のネットワークと保全に努めます。

国際交流

● 異なる文化、習慣などを理解し、尊重できる国際人を養成するため

の生涯学習体系を整備します。

● 国際的な文化芸術、シンポジウムの開催を通じた国際交流の機会を拡充します。

● 青少年の国際交流をはじめとするホームステイなどの体験的な国際交流を促進します。

● 高度情報システムの整備により情報機能を強化し、世界と地域を結びつける地域での情報受発信機能を高めます。

● 文化会館、如蘭塾などを整備充実し、国際交流の場として機能する拠点づくりを行います。

● 国際化に対応した都市施設を整備し、外国人の受入れが円滑にできる基盤づくりを行います。

行政財政

行政は都市像を実現するためのまちづくりの推進役として、積極的に課題に対応していくことが必要と考えます。しかしながら、計画に掲げています施策事業は多岐にわたるとともに、時代の変化や市民の皆さんの意識の多様化に伴って、その需要は増加し多様化の度合いを深めております。これらに行政だけで対応することは困難であり、市民の皆さんのまちづくりへの参加と協力が不可欠であります。

厳しい財政的制約を克服しながら、計画を積極的に推進するとともに、多様化し増大する行政需要に的確に対応していくため、計画的かつ効率的な行政運営を確立していく必要があります。

市民の皆さんと行政のまちづくりに果たすそれぞれの役割を明らかにしながら、皆さん

心かよう、語らいのある
そして燃えるまちづくり

と行政の共同体制を確立し、それぞれが蓄積している英知、情報、そして活力を結集した市民総参加のまちづくりを推進します。

● 総合計画を推進するため、総合調整機能を強化し、計画的・効率的行政運営に努めます。

● 民間の活力を導入することにより効率化が期待される事項については、民間委託や第三セクターの活用を図ります。

● 市民が主体的なまちづくりを推進するため、独自のコミュニティ

行政

計画の策定を支援します。

● ニューメディアを使った広報・公聴機能の充実やモニター制度の導入を進めます。

● 杵藤地区広域市町村圏組合の中心都市として共同処理業務の充実に努めます。

財政

● 税源のかん養と使用料、手数料の見直しを行い、財源の確保を図ります。

● 事業実施にあたっては、優先度を選択し、事業の重点化を図ります。

(特集 1.4.5)

二〇〇〇年の見通し

人 回

この計画の目標年次である西暦二〇〇〇年(平成十二年)での本市の人口を四〇、〇〇〇人と設定し、就業人口を一九、三〇〇人と想定します。

昭和六十年の人口は、三四、八〇一人でありました。第二次の総合計画において設定した平成二年の目標人口は、現在の経済・社会情勢の下では達成が困難であるとの見通しに立って、下方修正を加

えました。このことは、将来目標を先送りしたものではなく、現実の経済社会情勢を直視して、将来像を、ある程度の希望をもって実現できるかどうかを見極めた上で想定したものです。

また、目標人口の達成には、さらに政策的努力を必要としておりますが、この総合計画を積極的に推進していきながら、実現に努めていきます。

目標人口

(単位：人、%)

| 区分 | 昭和60年 | 平成12年(目標年次) | 増減数 |
|--------|--------------|--------------|-------|
| 総数 | 34,801(100) | 40,000(100) | 5,199 |
| 0~14歳 | 7,763(22.3) | 7,800(19.5) | 37 |
| 15~64歳 | 22,125(63.6) | 25,100(62.8) | 2,975 |
| 65歳以上 | 4,913(14.1) | 7,100(17.8) | 2,187 |

就業人口

(単位：人、%)

| 区分 | 昭和60年 | 平成12年(目標年次) |
|-------|-------------|--------------|
| 第1次産業 | 2,746(16.0) | 1,500(7.8) |
| 第2次産業 | 5,417(31.6) | 6,400(33.1) |
| 第3次産業 | 8,986(52.4) | 11,400(59.1) |
| 計 | 17,149(100) | 19,300(100) |

都市像実現に向けての8つのまちづくり戦略プロジェクト

住みたいまち



- 中心性の高い都市づくり
 - ・高速道路の整備
 - ・連続立体交差事業の推進
 - ・北部土地区画整理事業の推進
 - ・交通拠点施設の整備
 - ・流通サービス団地の整備
 - ・既成市街地の整備の推進
- 個性ある観光リゾートの整備
 - ・若木レクリエーションゾーンの整備
 - ・川登レクリエーションゾーンの整備
 - ・武雄温泉宿泊ゾーンの整備
(武雄温泉周辺・御船山周辺・池の内保養村)
- 回遊性のある商店街づくり
 - ・広域的商業・業務地域として南部地域の整備
 - ・个性的で潤いのあるコミュニティ商業空間としての北部地域の整備

訪れたいまち



- テレトピア計画の推進
 - ・防災情報システムの構築
 - ・福祉保健情報システムの構築
 - ・ケーブルコミュニケーションシステムの構築
- 個性的住空間づくり
 - ・地域住宅計画の推進
 - ・県営・市営中野住宅の建替
- 地域福祉支援体制の整備
 - ・テレトピア計画による福祉支援体制の確立
 - ・総合福祉センターの整備
 - ・地域ボランティア等と連携した総合的な福祉体制の確立
- 2つの森構想の推進
 - ・「市民文化の森」(武雄市文化会館周辺)の整備
 - ・「ふるさとの森」(小学校区単位)の整備

そして燃えるまち武雄



- コミュニティ計画づくり
 - ・各町単位で、市民自身による計画の策定とそれに対する支援
 - ・「ふるさとの森」の整備